

令和5年12月1日

電子決済等代行業者との契約内容について (ペイジー収納サービス)

ウリ信用組合

当組合は、ペイジー収納サービスの情報リンク方式を取り扱う電子決済等代行業者との間で、協同組合による金融事業に関する法律第6条の5の3等で定める事項を含め、契約を締結しております。

○契約先の電子決済等代行業者

- ・株式会社イーコンテクト
- ・S M B Cファイナンスサービス株式会社
- ・K D D I株式会社
- ・株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
- ・株式会社アプラス
- ・みずほファクター株式会社
- ・三菱U F Jファクター株式会社
- ・N T Tファイナンス株式会社
- ・三菱U F Jニコス株式会社
- ・株式会社エフレジ
- ・ウェルネット株式会社
- ・トランスファーネット株式会社（ビリングシステム株式会社）

○第6条の5の3等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。

- ・日本マルチペイメントネットワーク運営機構

https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html

- ・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html